

第 26 回 加賀市都市計画審議会 議事録

1. 日 時 令和 4 年 2 月 24 日 (木) 10:00～11:30
2. 場 所 加賀市役所別館 302 会議室
3. 出席者 委員 10 名 (内代理 1 名)
(会長) 高 山 純 一
(委員) 馬場先 恵子
原 田 陽 子
河 畑 靖 宏
上 田 朋 和
中 谷 喜 英
平 田 浩 一
岡 部 雅 彦 (代理 山田係長)
須 谷 正 代
荒 木 優 子
事務局 9 名
加賀市建設部都市計画課
加賀市上下水道部下水道課
4. 次 第
 - 1) 開 会
 - 2) 副市長あいさつ
 - 3) 会長あいさつ
 - 4) 議事
議案第 1 号 加賀都市計画公園の変更 (7・3・2 号萬松園公園)
議案第 2 号 加賀都市計画下水道の変更 (片山津処理区)
 - 5) 閉 会
5. 傍聴者など 傍聴者 なし
報道関係 3 名

6. 議事内容

◆事務局

定刻となりましたので、第 26 回加賀市都市計画審議会を開会いたします。

委員総数 12 名中、代理出席を含む 10 名にご出席をいただき、「加賀市都市計画審議会条例」第 5 条第 3 項の会議成立要件を満たしていることをご報告いたします。

開会にあたりまして、副市長 深村富士雄がご挨拶申し上げます。

◆深村副市長

おはようございます。司会のほうからもありましたが、想定外の悪天候で、本来であればだいぶ天候も回復してきている季節だと思います。都市計画審議会委員の皆様におかれましては、お足元の悪いなか、第 26 回会議にご参集いただき、誠にありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス第 6 波の感染拡大の中、まだまだ出口が見えない状況であります。本市としましては、3 回目のワクチン接種に大急ぎで取り組んでおり、市民の皆様には安心をお届けしたいと思っております。そんな中、本市は、人材育成と先端技術の導入による産業構造の高度化の 2 つの柱による成長戦略を進め、これからも繁栄する土台を築いて参りたいと考えております。そのために、未来型の生活都市づくりとして、子育てや教育に適した住宅エリアの整備や、地域内循環と地産地消のエネルギータウンの実現に向けた土地利用計画が考えられるほか、最適移動サービスを利用できるまちづくりを考慮した都市施設計画なども、重要なファンダメンタルになるものと思います。これからの都市計画では、SDGs の視点から、利便性、快適性や安らぎに配慮すべきだと思います。

皆様におかれましては、本市が進める都市像の実現に向け、様々な視点からのご意見、アドバイスを積極的に賜りますようお願い申し上げます、私からのご挨拶といたします。

◆事務局

本日は、ペーパーレスにより会議を進めさせていただきます。

ここで、事前に送付しているファイルをご確認願います。まず、本日の会議次第、第 26 回議案書になります。不足の方はお申し出ください。

議事に入る前に、この度、委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。議案書のファイルをお開きいただき、1 ページの委員名簿をご覧ください。

市議会議員の上田 朋和様です。同じく市議会議員の中谷 喜英様です。次に石川県南加賀土木総合事務所 所長の平田 浩一様です。次に、石川県南加賀農林総合事務所 所長の金子 直太様です。本日は欠席の連絡を受けております。よろしく願いいたします。

それから本日は、加賀農業協同組合 組合長 中村眞委員から、事前に欠席の連絡を受けております。なお、副市長は外せない公務がありますので、ここで退席させていただきます。

それでは、次第に基づき進行してまいりますので、ご協力宜しくお願い致します。議案書の 6 ページをご覧ください。本日の議案は 2 件であります。議案第 1 号は「加賀都市計画公園の変更 7・3・2 号萬松園公園（加賀市決定）」の案件で、議案第 2 号は「加賀都市計画下水道の変更 片山津処理区（加賀市決定）」の案件です。

それでは、これよりの議事進行を高山会長にお願い致します。

◆高山会長

おはようございます。今朝こちらへは高速道路を使ってきたのですが、雪が降っていたのもあり1時間ちょっとかかりました。改めて加賀市は遠いと感じました。

先日、国の来年度予算が過去最高額となることを聞きました。国の予算が上がっても、自分たちの給料が上がらない状態では苦しい生活をせざるを得ません。物価の上昇に合わせて給料も上がればよいと祈るばかりですが、そんな中、今朝、獺祭(だっさい)というお酒を作っている旭酒造が新入社員の給料を21万円から30万円に引き上げるというニュースが流れておりびっくりしました。世界の国々を見ても給料は上昇しており、日本だけ給料が上がっていません。世の中の気運が物価・給料を上げる方向に向かわなければ、日本の将来が危ういのではないかと思います。今回の審議内容に直接関係はありませんが、まちづくりにもお金予算がかかります。予算をどのように工面し、工夫を凝らしながらまちづくりを進めていくのかと考えることは非常に重要だと考えます。また、都市計画審議会では、これからの計画について審議をする場ですが、整備された後、どのようにマネジメントし、維持更新していくのかという視点も大変重要ではないかと思います。これらのことを念頭に置かれて、今回の2つの議案をご審議いただければと思います。

まず、議事に入る前に、加賀市都市計画審議会運営要領第3条第2項の規定に基づき、議事録署名委員を指名します。

上田委員、河畑委員、お願いできますか。

◆各委員

(異議なし)

議案第1号 加賀都市計画公園の変更 7・3・2号萬松園公園(加賀市決定)

◆高山会長

それでは議案第1号加賀都市計画公園の変更について、事務局より説明をお願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいまの議案第1号の加賀都市計画公園の変更について、ご意見、ご質問はございませんか。

◆馬場先委員

公園の区域内に風致地区を含んでいるとのことでしたが、どのような公園にしていくのか教えていただきたい。

◆事務局

今回の公園区域の約半分が風致地区となっており、風致地区に含まれる部分のほとんどは薬王院からの借地となっています。自然の風致を保全する地区であることや、できるだけ現状のままの保全を望む所有者の意向もあり、立木などは必要最小限の伐採となるよう配慮した公園を考えております。

◆馬場先委員

周囲の里山と公園区域を区別するのでしょうか。

◆事務局

柵などで、明確に公園区域を区切ることはしませんが、管理上の区分は行います。また、本公園区域の外の南東に「さざえ堂」という展望台があるのですが、この様な既存施設や周辺の里山と連携した整備を行いたいと考えております。

◆馬場先委員

この公園が整備されることで、山代全体のエリアが楽しくなる仕組みを考えられたら良いと思います。少し心配なのは、公園区域に隣接してたところに廃墟が残っているので、悪影響を及ぼさないかということです。所有者を交えてになるとと思いますが、検討を続けていただければと思います。

◆中谷委員

3点お聞きしたい。

一つ目は、公園区域の内借地はどれだけの面積で、他の所有者はいないのか。また、所有者は個人または宗教法人のどちらなのか。

二つ目は、既存の樹木を残す部分はどれぐらいの面積なのか。

三つ目は、山代温泉の過去の風景をまとめた写真集があり、その中には、昔の萬松園の写真もあるが、検討を行う上での資料として見たことはあるか。

◆事務局

一つ目の、公園区域内の土地の所有者は「加賀市」と「薬王院」のみで、薬王院の土地は宗教法人として所有されています。

二つ目の、本公園の整備では、Park-PFI を活用するため、公募による整備案となるので、具体的な伐採の計画については、事業者の提案次第となります。しかし、市としては、風致地区に含まれる部分については、遊歩道の整備で必要になる部分のみの伐採とし、現在の総湯駐車場付近の雑木については、見通しを確保するために伐採したいと考えております。

三つ目の、昔の風景写真についてであります。委員がおっしゃられているものと同じものかはわかりませんが、基本構想を策定した際に、過去の写真はいくつか確認させていただいております。

◆中谷委員

整備にかかる意見となりますが、提案する事業者に全て委ねてしまうと、コストばかりを考え、市や地元の思い描くものからかけ離れてしまう恐れがあるので、その辺の整合をしっかりと行っていただきたい。

◆高山会長

今回の決定では、風致地区を含んでいることもあり、「特殊公園」として都市計画決定するわけですが、今後市民からの要望などで、施設を増設して「総合公園」等にする考えはあるのでしょうか。

◆事務局

他の種別の公園に切り替えることは考えておりません。

◆馬場先委員

山代の街なかには、防災拠点になるような公園はあるのでしょうか。また、この公園は防災拠点とするのでしょうか。

◆事務局

一次避難所としての公園はいくつかありますが、公園以外でも小学校等が避難所として指定されています。また、本公園が完成した際には、一時避難所として位置付けることで防災の担当課と協議が整っております。

◆馬場先委員

周辺に防災拠点があるのであれば、一時避難所でも十分だと思います。

◆高山会長

他にご意見ご質問がないようですので、審議会の意見をまとめたいと思います。議案第1号の加賀都市計画公園の変更については、事務局の提案通り承認してよろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

◆高山会長

それでは、その様に答申いたします。

議案第2号 加賀都市計画下水道の変更 片山津処理区（加賀市決定）

◆高山会長

続きまして、議案第2号加賀都市計画下水道の変更について、事務局より説明お願いいたします。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいまの加賀都市計画下水道の変更について、ご意見、ご質問はございませんか。

◆事務局

(説明)

◆高山会長

ただいまの議案第2号の「加賀都市計画下水道の変更（加賀市決定）」について、ご意見、ご質問はございませんか。

◆中谷委員

集落排水の場合は排水区域、公共下水道の場合は処理区域と定義していると思うが、資料ではどちらも排水区域と記載されているのはなぜか。

◆事務局

集落排水は排水区域、公共下水道は処理区域として整備してきましたが、資料については、都市計画下水道として排水区域と記載しております。

◆中谷委員

加賀市は分流式のはずだが、排水区域の追加で、汚水と雨水のどちらも追加となっている。雨水も含めて追加となるのか。

◆事務局

下水道計画は、雨水と汚水を合わせて行いますので、そのような表記となっています。

◆中谷委員

計画上は汚水と雨水を含めたもので、実際の運用は汚水のみということか。

◆事務局

片山津処理区の一部で、雨水整備を進めている地域もありますが、その他の地域では、汚水のみ整備を進めています。

◆中谷委員

集落排水区域を公共下水道区域に接続するということが、集落排水を整備する時に地元負担金は掛かっていなかったのか。もし掛かっているのであれば、整備に関する負担金の扱いはどのように考えているのか。

◆事務局

集落排水を整備する時には、建設費に対して1割の地元負担金が掛かっています。

地元町内会との事前協議でも、整備時の負担金に対する意見は出ませんでした。また、その負担金は、整備費用の一部であるため、負担金の返還は考えておりません。

◆中谷委員

施設の老朽化による更新よりも、公共下水道へ接続する方が費用は掛からないので、処理区域を変更することはいいことだと思う。

一方で、公共下水道を整備した場合には、受益者負担金が掛かかき、分校町や箱宮町の集落排水でも負担金は掛かっている。集落排水の場合は、整備時に住んでいた方には負担金が掛かっており、これから新しく住宅を建てようとする方には、負担金が掛からないため、不公平感があるのではないか。

区域の計画変更と少し話題はずれるが、それらの不公平感について、市としてどのように考えているか。

◆事務局

分校町や箱宮町において新たに下水道を利用する方についてですが、公共柵の設置は、自己負担となるため、負担がないということはありません。また、町内との協議でも負担金についての意見はありませんでした。

◆中谷委員

公共下水道の場合には、公共柵までは市で設置するが、今回、公共下水道に追加する農業集落排水の地域では、自己負担で公共柵を設置するという事なのか。本管の整備が必要な時には、市で本管を工事し、個人が公共柵の工事をする事になるのか。

◆事務局

整備されていない区域は、原則、合併浄化槽で処理する区域になりますので、市が本管を工事する予定はありません。自己負担で本管を整備する場合には、区域外流入という形で受け入れることもあります。

◆上田委員

篠原中継ポンプ場は、大聖寺川処理区に汚水を送るための施設ということですが、以前に、片山津処理区との統合は令和8年度を目安に進めて行くと聞きました。ポンプ場を整備したら、直ぐに送れるようになるのか、それとも、整備しても送れるようになるまで時間がかかるのでしょうか。

◆事務局

送り先の施設である大聖寺川浄化センターは、現在、県の施設となっており、令和6年4月に市が受け取る予定となっています。その後、統合する片山津処理区の汚水分について増強をする予定ですが、県が保有している現段階では市で工事ができないため、まず中継ポンプ場の整備を進めたいと考えております。

◆上田委員

中継ポンプ場については、都市計画を決定するだけで、整備はさらに先になるのでしょうか。

◆事務局

中継ポンプ場は、県の施設ではなく片山津処理区の施設として整備を進めるものなので、この審議会で承認していただければ、来年度に委託設計、その翌年には、建設工事に着手する予定としております。

◆上田委員

大聖寺川浄化センターは、市の施設になってから増強整備し、その後、片山津処理区から汚水を送るということでしょうか。

◆事務局

その通りです。

◆荒木委員

浄化センターが2つあるということで、コストがかかるということは理解できるが、わざわざ海の近くにある片山津から大聖寺に汚水を送って処理することに対して、少し違和感がある。

◆事務局

大聖寺川浄化センターは、一部増設しなければならない設備はあるものの、加賀市浄化センターを改築するよりもコストをかけずに汚水処理することができます。加賀市浄化センターで汚水処理を続ける場合には、多大な費用が掛かるため、当施設を廃止し大聖寺川浄化センターに処理施設を統合したいと考えています。

◆中谷委員

統合に係る建設について、ポンプ場だけではなく、接続管などもあると思うが、それらが示されていない。全体像はどのようになっているのか。

◆事務局

ご指摘のように統合には、ポンプ場のほか、接続管も必要です。都市計画決定としては、ポンプ場のみが対象で、接続管は対象外ではありますが、ポンプ場の検討と並行して、接続管の検討も行っております。予定では、来年度にポンプ場の詳細設計と接続管の詳細設計を行うこととしており、その翌年度から工事に着手したいと考えております。

◆高山会長

これまでの話をまとめると、複数の市町を跨る下水道は流域下水道として県が建設・管理してきたが、加賀市も合併し、10年以上が経過したため、県が流域下水道を加賀市に任せることとなった。加賀市としては、片山津の公共下水道を建設・管理してきたが、施設も老朽化してきている中で、多額の更新費が必要となること、また、流域下水道の処理施設は余裕があるので、そちらに処理を一括すれば、将来的にも費用の削減になるため、このような計画を進めようとしているということです。

私からの質問ですが、下水道の使用料金はどのようになっているのでしょうか。農業集落排水、流域下水道、公共下水道で、料金は同一なのか、それとも差があるのでしょうか。

◆事務局

料金は、農業集落排水、流域下水道、公共下水道で、同一の料金になっています。

◆高山会長

色々なご意見、ご質問も出ましたが、議案第2号について、事務局の提案通り承認してよろしいでしょうか。

◆各委員

(異議なし)

◆高山会長

それでは、その様に答申いたします。

◆高山会長

他にご意見、ご質問ございませんか。

特にないようですので、これで議事を終了したいと思います。ありがとうございました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

◆事務局

高山会長、ありがとうございました。

今回の審議案件の議案第1号の都市公園の変更及び議案第2号の都市計画下水道の変更につきましては、年度内に計画決定する予定です。

それでは、これをもちまして、第26回加賀市都市計画審議会を閉会いたします。

皆様、年度末のご多用のところ誠にありがとうございました。